



平成29年6月1日
 発行所
 〒966-0017
 喜多方市関柴町三津井
 字前田454-1
 会津北部土地改良区
 ☎ 0241-22-7356(代)
 FAX 0241-22-7396
 URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>
 E-mail info@aizuhokubu.or.jp



【満水の日中ダム】



- ・ 理事長通常総代会挨拶…………… 2
- ・ 第41回通常総代会開催される…………… 3
- ・ 平成29年度事業計画…………… 4
- ・ 平成29年度会計別予算のあらまし…………… 5
- ・ 平成29年度賦課金基準額一覧表…………… 9
- ・ 平成29年度用排水維持管理委員選任される……………11
- ・ 会津北部農業水利事業建設所ご紹介……………12
- ・ 春の堀さらい風景……………13
- ・ 会津北部土地改良区事務局職務体制・緊急連絡先 ……14
- ・ 土地改良区からのお知らせ……………15
- ・ こんな時は必ず届出をお願いします！！ ……16

通常総代会挨拶



会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

第四十一回通常総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

総代の皆様には、春作業の準備など大変お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。さて、東日本大震災から六年が経過し原発事故により作付けの出来なかった地域でも、営農の再開に向け準備をしている所もあり、少しずつではありますが、復興の兆しが見えて来ております。

しかしながら、福島県産農産物に対する風評は、未だに回復せず農産物価格の低迷が続いているのが実情です。全国的にも農業を支えるべき農家の高齢化や後継者不足など、厳しい現実に直面しております。また、アメリカでは、トランプ新大統領に政権が移行されTPPからの離脱が表明されました。他のTPP加盟国は、今後の対応に苦慮しながらも、引き続きアメリカにTPP残留を働きかけて行くこととしておりますが、アメリカは我が国に対して、新たな二国間による自由貿易協定の締結に向けた交渉を行う方向に舵を切ろうとしております。アメリカとの二国間による自由貿易協定は、TPPよりもアメリカ産農産物の輸入の自由化や拡大を迫られるなど、我が国の農業にとっては一層厳しい内容となることも予想されます。国は、農業者の所得向上を図るため、自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決して行くために、生産資材価格の引き下げや農産物の流通・加工構造の改革等に取り組むこととし、農業の競争力強化を実現するため農業競争力強化プログラム等を策定し、実施に向けて動き出しております。

土地改良区としては、会津北部地域の基幹産業である農業を維持・発展させるための農業基盤を維持し、また、強化していくことが重要な役割と考えております。

平成二十八年度より国営会津北部かんがい排水事業が着工され、国営事業で造成された基幹的な農業水利施設の更新・改修を平成三十五年度完了に向けて実施しておりますが、今後は県営事業等で造成された水利施設についても、同様に更新・改修を行う事業を国・県・関係市町村等の協力を得ながら推進して行かなければなりません。土地改良区では、農家負担が大きくならないよう役職員が一丸となり、各種事業の効率的な実施に一層努めてまいりたいと考えております。

また、総代並びに組合員の皆様に於かれましても、事業の推進・施行に対しては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日は、役職員の職務体制整備のための係務規程の改正、平成二十八年度各会計の補正予算、平成二十九年度の事業計画及び一般会計予算並びに各特別会計の予算について、全二十議案をご提案いたしております。総代の皆様には、慎重なるご審議をいただき、全議案満場一致のご議決を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

第41回通常総代会開催される

第41回会津北部土地改良区通常総代会は、平成29年3月28日午後1時30分より当土地改良区大会議室において開催されました。総代定数50名現員数50名中44名のご出席を得て、佐藤雄一副理事長の開会のことばに続き、穴澤晃理事長より挨拶があり、来賓として東北農政局会津北部農業水利事業建設所廣川厚所長、関係市町村より喜多方市農山村振興課佐竹昭男課長補佐、北塩原村農林課伊藤淳一課長のご出席のもと、来賓を代表して廣川厚所長よりご挨拶をいただきました。

その後、議長選任について会議に諮った結果、皆川健一総代（熊倉町）が選任され、議事録署名人には長谷川政行総代（塩川町）遠藤敏彦総代（関柴町）が指名され議事にはいりました。

会津北部土地改良区係処務規程の一部改正、平成28年度一般会計及び各特別会計補正予算、平成29年度事業計画、一般会計並びに各特別会計予算関連、全20議案について慎重審議の結果、全議案が原案のとおり可決承認され、齋藤勇庶務理事の閉会のことばで終了しました。



【審議された提出議案】

- 議案第1号 会津北部土地改良区係処務規程の一部改正について
- 議案第2号 平成28年度中間監査報告について
- 議案第3号 平成28年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第4号 平成28年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第5号 平成28年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第6号 平成28年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第7号 平成28年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第8号 平成28年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第9号 平成29年度事業計画について
- 議案第10号 平成29年度賦課金の賦課徴収について
- 議案第11号 平成29年度一般会計収入支出予算について
- 議案第12号 平成29年度積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第13号 平成29年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第14号 平成29年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第15号 平成29年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第16号 平成29年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第17号 平成29年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第18号 平成29年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出予算について
- 議案第19号 平成29年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第20号 平成29年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出予算について

平成 29 年 度 事 業 計 画

1. 地区面積および組合員数

項目	市町村	旧喜多方市	塩川町	熱塩加納町	北塩原村	会津坂下町	湯川村	計
地区面積(ha)		2,796.7	1,218.7	590.5	161.4	7.9	1.4	4,776.6
(田)		2,773.8	1,218.7	544.2	161.4	7.9	1.4	4,707.4
(畑)		22.9	0.0	46.3	0.0	0.0	0.0	69.2
組合員(人)		2,226	822	560	153	37	1	3,799

2. 実施事業計画

(1) 国営会津北部かんがい排水事業

地区名	区分	全 体	平成28年度まで	平成29年度計画	平成30年度以降	付 記
会 津 北 部	事業量	国営造成施設 保全対策工 一式 測量設計 一式 営繕費等事務費	下台幹線用水路 保全対策L=0.5km 測量設計 一式 営繕費等事務費	八方幹線用水路 外 保全対策L=1.8km 測量設計 一式 営繕費等事務費	国営造成施設 保全対策工 一式 測量設計 一式 営繕費等事務費	国 66.66% 県 17.00% 市町村 8.17% 受益者 8.17%
		事業費	5,400,000千円	150,000千円	440,000千円	4,810,000千円

(2) 県営事業

- 日中ダム管理事業 69,161,000円×49%×約45%
県土木部が共同事業者を代表して管理 土地改良区負担分
14,217,000円 (内30%は市町村負担)

(3) 団体営事業

- 基幹水利施設管理事業 八方頭首工 5,461,000円 操作受託
- 国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」会津北部地区 9,160,000円
- 大平沼小水力発電所維持管理事業 36,978,000円 土地改良区
うち発電所点検整備費 11,700,000円

※県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）会津北部地区

事業計画ヒアリング（国・県）法手続

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

施設名	河川名	造成主体	付 記	施設名	河川名	造成主体	付 記
中央管理センター		国(県)		半在家頭首工	濁 川	県	固 定 堰
松野頭首工	濁 川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁 川	県	ゴ ム 堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	堂畑頭首工	姥堂川	県	ゴ ム 堰
八方頭首工	押切川	国	鋼製ゲート	諏訪頭首工	大塩川	県	ゴ ム 堰

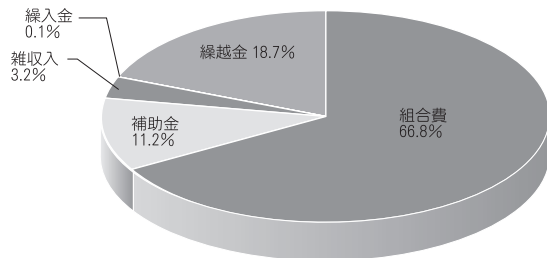
施設名	河川名	造成主体	付記	施設名	河川名	造成主体	付記
塩川頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	小塩堰	大塩川	県(河川)	自然取水
大平沼	濁川	県(国)		中江堰	濁川	県(河川)	自然取水
大平沼発電所	濁川	国	出力570kw	栗生沢堰	押切川	県	固定堰
関柴ダム	姥堂川	県(国)		幹線用水路	5路線	国	
無行帰沼	田付川	県		用水路		県・土改区	
松野本頭首工	濁川	県	鋼製ゲート	排水路		県・土改区	
綱取頭首工	大塩川	県	固定堰	中の沢揚水機		土改区	
三吉頭首工	大塩川	県	鋼製ゲート	遠田貝沼揚水機場	日橋川	県	
一の堰頭首工	田付川	県	起伏堰	遠田第二揚水機	日橋川	国(河川)	

これらの施設の日常管理・整備・点検をしながら、地区内の効率的な用水管理を行うため用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議・協力しながら管理をする。

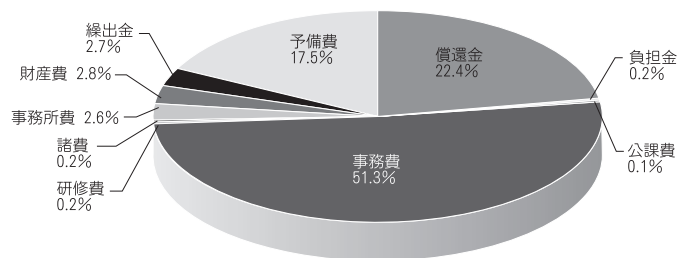
平成29年度会計別予算のあらまし

一般会計

収入金額 (101,621千円)



支出金額 (101,621千円)



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、県・団体営事業の償還賦課金を主とした会計

【収入】

【支出】

(単位：円)

項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
組合費	67,894,000	経常賦課金	償還金	22,744,000	県営かん排事業外償還金
		県営・団体営事業償還賦課金	負担金	208,000	各協議会負担金
		無行帰沼分賦課金	公課費	100,000	諸税負担金
		喜多方東部地区土地総償還賦課金	事務費	52,152,000	事務費・総代会費・事業促進費
		沼川地区賦課金・高堂太地区償還賦課金	研修費	200,000	業務研修費
		喜多方南部地区土地総償還賦課金	諸費	250,000	新聞・官報代外
		喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	事務所費	2,630,000	事務所管理費
		喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	財産費	2,800,000	用地管理費・財調積立金
		喜多方南部地区上江工区償還賦課金	繰出金	2,787,000	職員退職給与積立金へ
		関柴南部地区償還賦課金	予備費	17,750,800	
		関柴南部地区暗渠排水償還賦課金			
		北山地区暗渠排水償還賦課金			
		北山地区客土賦課金			
		諏訪地区償還賦課金・諏訪地区客土賦課金			
天井沢地区償還賦課金					
天井沢地区暗渠排水賦課金					
天井沢地区客土賦課金					
天井沢地区区画整理第1・2工区賦課金					

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
補 助 金	11,363,000	市補助金			
雑 収 入	3,302,000	事務所賃貸料・現地確認手数料外			
繰 入 金	62,800	決済金積立金特別会計より			
繰 越 金	19,000,000				
計	101,621,800		計	101,621,800	

決済金特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
決 済 金	1,448,000		繰 出 金	1,448,100	各積立金へ
雑 収 入	100	預金利子	予 備 費	1,200,000	
繰 越 金	1,200,000				
計	2,648,100		計	2,648,100	

日中ダム等維持管理事業特別会計

国・県営事業で造成された貯水池及び各頭首工、幹線水路など**主要施設の維持管理**に関する日中ダム等維持管理事業賦課金の合計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組 合 費	45,260,000	維持管理賦課金	維持管理費	29,785,000	日中ダム管理費外
補 助 金	4,257,000	市町村補助金	負 担 金	200,000	県土地連特別賦課金
管 理 費	646,000	日中幹線共通管理費	公 課 費	200,000	諸税負担金
使 用 料	10,000	土地改良施設使用料	繰 出 金	20,780,000	日中ダム等維持管理費積立金特別会計 基幹水利施設管理事業特別会計 国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計 国営負担金積立金特別会計へ
繰 入 金	800,000	大平沼小水力発電所特別会計等より			
雑 収 入	122,000	預金利子等			
繰 越 金	7,200,000		事 務 費	250,000	消耗品等
			予 備 費	7,080,000	
計	58,295,000		計	58,295,000	

基幹水利施設管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
受 託 料	5,461,000	八方頭首工施設管理受託料	管 理 費	6,052,000	点検整備・施設管理費等
繰 入 金	700,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より	事 務 費	100,000	消耗品等
雑 収 入	100	預金利子	公 課 費	200,000	諸税負担金
繰 越 金	3,500,000		予 備 費	3,309,100	
計	9,661,100		計	9,661,100	

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
補助金	9,160,000	市町村補助金	管理費	10,793,000	操作運転費等
繰入金	1,000,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より	事業推進費	100,000	推進活動費
雑収入	100	預金利子	事務費	50,000	消耗品等
繰越金	2,200,000		予備費	1,417,100	
計	12,360,100		計	12,360,100	

大平沼小水力発電所特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
売電収入	34,525,000	年間発生電力量 3,200Mwh	発電所管理費	29,229,000	人件費・施設費
繰入金	2,000,000	大平沼小水力発電所整備補修積立金より	土地改良施設維持管理費	5,426,000	管理費・維持費
雑収入	100	預金利子	公課費	1,000,000	諸税負担金
繰越金	3,800,000		繰出金	1,641,000	日中ダム等維持管理事業特別会計等へ
			事務費	300,000	消耗品等
			予備費	2,729,100	
計	40,325,100		計	40,325,100	

県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組合費	420,000	償還賦課金 暗渠排水償還賦課金 客土償還賦課金	償還金	2,559,000	日本政策金融公庫償還金
補助金	2,034,000	県補助金	事務費	290,000	原材料費等
雑収入	300	預金利子等	予備費	3,300	
繰越金	398,000				
計	2,852,300		計	2,852,300	

遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組合費	3,934,000	維持管理賦課金	維持管理費	5,550,000	揚水機管理費・水路管理費
繰入金	1,350,000	遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金より	事務費	316,000	職員人件費等
雑収入	300	預金利子等	繰出金	100	遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金へ
繰越金	2,800,000		予備費	2,218,200	
計	8,084,300		計	8,084,300	

遠田第二揚水機維持管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組 合 費	949,000	維持管理賦課金	維持管理費	1,160,000	揚水機管理費
繰 入 金	1,000	遠田第二揚水機維持管理費積立金より	事 務 費	7,000	消耗品等
雑 収 入	200	預金利子等	繰 出 金	100	遠田第二揚水機維持管理費積立金へ
繰 越 金	600,000		予 備 費	383,100	
計	1,550,200		計	1,550,200	

積立金特別会計

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記
職 員 退 職 給 与 積 立 金	46,029,000	
財 政 調 整 準 備 積 立 金	148,601,000	
国 営 負 担 金 積 立 金	170,281,000	
決 済 金 積 立 金	21,090,000	
日 中 ダ ム 等 維 持 管 理 費 積 立 金	135,659,000	
大 平 沼 小 水 力 発 電 所 整 備 補 修 引 当 金 等 積 立 金	74,202,000	
遠 田 貝 沼 揚 水 機 等 維 持 管 理 費 積 立 金	15,201,200	
遠 田 第 二 揚 水 機 維 持 管 理 費 積 立 金	2,800,300	
計	613,863,500	

※お問い合わせについてのお願い※

賦課金関係で土地改良区へお問い合わせの際には、賦課金納入通知書(右上)に記載してあります組合員コード(番号)をお知らせ頂ければ、より迅速な対応が可能になりますので、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

みどり
水と里ネット 会津北部

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
E-mail info@aizuhokubu.or.jp

◆どんなことがのっているの？

- 土地改良区の概要
組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など
- ダム、発電所、頭首工など施設の案内
- 土地改良区からのお知らせ、お願い
- こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）
- お知らせ、広報誌の内容など
- 関係機関や地元団体へのリンク集
- 土地改良区へのご意見など

※平成29年度賦課令書発行・期限内納入のお願い※

<前 期>

<後 期>

賦課期日	6月16日	9月15日
納入期日	7月20日	10月19日

10 a 当り 賦 課 金 基 準 額

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10 a 当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考	
			年度 賦課金	前期		後期				
一般会計経常賦課金	円 56,575,000	a 469,384	円 1,200	田	円 600	田	円 600	前期 6月16日 後期 9月15日	7月20日 10月19日	
		6,926	360	畑	180	畑	180	〃	〃	
一般会計経常賦課金 無 行 帰 沼 分	65,000	1,355	480	田	480			前期 6月16日	7月20日	喜多方市 入田付地区
一般会計県営・団体 償 還 賦 課 金	5,155,000	451,814	114	田・畑	57	田・畑	57	前期 6月16日 後期 9月15日	7月20日 10月19日	喜多方市 北塩原村
		789	55	田	28	田	27	〃	〃	会津坂下町
日 中 ヲ ム 等 維持管理事業賦課金	45,260,000	452,604	1,000	田・畑	500	田・畑	500	〃	〃	
県営ため池等整備事業 沼川地区賦課金	45,000	1,170	385	田	385			前期 6月16日	7月20日	
喜多方東部地区 土地総償還賦課金	1,011,000	31,031	326			田	326	後期 9月15日	10月19日	
県営ほ場整備事業 高堂太地区償還賦課金	267,000	6,216	431	田・畑	216	田・畑	215	前期 6月16日 後期 9月15日	7月20日 10月19日	
喜多方南部地区 土地総償還賦課金	504,000	11,850	426			田	426	後期 9月15日	10月19日	
喜多方南部地区土地総 畦畔除去償還賦課金	234,000	2,075	1,128			田	1,128	〃	〃	
喜多方南部地区土地総 暗渠排水償還賦課金	57,000	414	1,396			田	1,396	〃	〃	
喜多方南部地区土地総 上江工区償還賦課金	436,000	1,952	2,234			田・畑	2,234	〃	〃	
関 柴 南 部 地 区 土地総償還賦課金	906,000	7,375	1,229	田	1,229			前期 6月16日	7月20日	
関 柴 南 部 地 区 暗渠排水償還賦課金	78,000	445	1,753	田	1,753			〃	〃	
北山地区暗渠排水 償 還 賦 課 金	512,000	1,580	3,241			田	3,241	後期 9月15日	10月19日	
北山地区客土 償 還 賦 課 金	198,000	453	4,384			田	4,384	〃	〃	
諏訪地区償還賦課金	916,000	3,325	1,368			田	1,368	〃	〃	旧喜多方市 塩川町
		3,954	1,168			田	1,168			
諏訪地区暗渠排水賦課金	148,000	1,143	1,301			田	1,301	〃	〃	

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10 a 当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考
			年度 賦課金	前期		後期			
諏訪地区客土賦課金	38,000 ^円	195 ^a	1,998 ^円		田	1,998 ^円	後期 9 月15日	10月19日	
天井沢地区償還賦課金	674,000	5,515	1,223		田	1,223	〃	〃	
天井沢地区 暗渠排水賦課金	37,000	421	879		田	879	〃	〃	
天井沢地区客土賦課金	3,000	30	1,226		田	1,226	〃	〃	
天井沢地区区画整理 第 1 工区 賦課金	10,000	80	1,343		田・畑	1,343	〃	〃	
天井沢地区区画整理 第 2 工区 賦課金	25,000	60	4,328		田	4,328	〃	〃	
反田地区償還賦課金	392,000	3,923	1,000		田・畑	1,000	〃	〃	
反田地区 暗渠排水償還賦課金	5,000	68	750		田	750	〃	〃	
反田地区 客土償還賦課金	23,000	77	3,000		田	3,000	〃	〃	
遠田貝沼揚水機等 維持管理賦課金	3,934,000	20,708	1,900	田 950	田 950		前期 6 月16日 後期 9 月15日	7 月20日 10月19日	
遠田第二揚水機 維持管理賦課金	949,000	2,967	3,200	田 1,600	田 1,600		〃	〃	

各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地である限り賦課金がかかります。

事業名	最終償還年度	事業名	最終償還年度
県営・団体営償還賦課金	事業実施中	喜多方南部地区上江工区償還賦課金	平成31年度
沼川地区賦課金	平成34年度	関柴南部地区土地総償還賦課金	平成32年度
喜多方東部地区土地総償還賦課金	平成29年度	諏訪地区償還賦課金	平成35年度
県ば高堂太地区償還賦課金	平成31年度	天井沢地区償還賦課金	平成36年度
喜多方南部地区土地総償還賦課金	平成31年度	反田地区償還賦課金	平成43年度

平成29年度の経常賦課金は平成28年度と同額ですが、前歴国営事業の償還は平成28年度を最後に終了しました。併せて県営・団体営償還賦課金についても、事業償還が終了している地区もあるため全体的に減額となります。

なお、日中ダム等維持管理事業賦課金は100円増額となりますが、国営かん排事業地区の皆様には納入いただく賦課金総額は、平成28年度と比較して増額とならないように努めてまいります。

◆平成29年度連絡協力員に委嘱状交付される◆

平成29年4月1日付けで、各地区集落よりご推薦頂いた149名の連絡協力員の方々に委嘱状を交付いたしました。当土地改良区と組合員間とのパイプ役として、ご活躍頂くこととなります。

【業務内容】

- ・土地改良区広報の配付（年2回発行）
- ・賦課金関係書類の配付（前期・後期賦課金納入通知書及び領収書等）
- ・当改良区と組合員間の連絡事項の周知方諸報告等

▶平成29年度用排水維持管理委員選任される◀

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるために組織され、下記のとおり各委員の方々が選任されました。

現在、委員会は担当理事3名(1名欠員)、各水利委員会の委員長26名で構成され活動しております。

用排水維持管理委員会（水利委員会委員長）（敬称略）

水利委員会名	委員長	行政区	水利委員会名	委員長	行政区
委員会担当代表理事	山田 義人	塩川町 (西鎧召)	松野左岸用水路	雪 充	豊川町 (高吉)
委員会担当理事	岩崎 茂治	慶徳町 (豊岡)	松野右岸用水路	大関 亮平	慶徳町 (豊岡)
八方幹線1.2.3号分水	上野 潤一	松山町 (村松第二)	慶徳左岸用水路	山口 一郎	塩川町 (大木)
八方幹線4.5.6号分水	皆川 光博	岩月町 (宮中)	慶徳右岸用水路	渡部 一意	慶徳町 (新宮)
八方幹線8号分水	菊地 明夫	岩月町 (上岩崎)	日中幹線1.2.3号分水	遠藤 昭人	熱塩加納町 (日中上)
八方幹線9号分水	岩本 毅	岩月町 (上田)	日中幹線4号分水	渡部 陽一	熱塩加納町 (下針生)
八方幹線11号分水	菊池 弘保	関柴町 (平林)	日中幹線5.6号分水	庄司 次男	熱塩加納町 (下針生)
八方幹線13号分水	遠藤 政孝	関柴町 (小松)	日中幹線7.8号分水	荒川 正	熱塩加納町 (田中)
八方幹線17号分水	山口 栄	熊倉町 (熊倉下)	半在家頭首工	岩下 義一	熱塩加納町 (半在家)
諏訪頭首工	安藤 達也	塩川町 (宮ノ目)	中 江 堰	手代木郷助	上三宮町 (下三宮)
三吉幹線	山田 源	塩川町 (中ノ目)	宇津野・栗生沢堰	宇川 君男	熱塩加納町 (栗生沢)
一の堰頭首工	三橋信一郎	豊川町 (一ノ堰)	沼 川	永井 文雄	岩月町 (西原)
塩川幹線用水路	鈴木 淳一	塩川町 (西鎧召)	遠田貝沼	小熊 公栄	塩川町 (上遠田)
松野本右岸用水路	田中 忠則	上三宮町 (五分一)	遠田第二	白井 一郎	塩川町 (上遠田)

※用水の運用に対する要望は、各地区の**水利委員・役員**をとおして土地改良区まで連絡をお願いいたします。（「水を増やして欲しい。」「水を減らして欲しい。」など）

会津北部土地改良区 TEL 22-7356

※土地改良区では頭首工・揚水機等から取水量を調整し、各地区への分水は水利委員の方々にお願いしております。

よろしくおねがいします。 東北農政局会津北部農業水利事業建設所 所長 廣川厚です。

東北農政局では、昨年8月に喜多方市に会津北部農業水利事業建設所を開設しました。

皆様もご承知のとおり、会津北部地域のかんがい用水は昭和48年度から平成3年度までの事業（今回実施する事業と区別するのに、「前歴事業」といった言い方を我々はしています。）で整備された日中ダム等を水源とし、八方・下台・松野・塩川の頭首工より取水されて幹線用水路等により供給されております。

しかしながら、事業完了後四半世紀以上が経過したため、施設の老朽化等による劣化が進行しており、農業用水を安定的に供給するための維持管理に過大な費用と労力を要している状況になっていました。

このため、今回実施する会津北部地区国営かんがい排水事業では、老朽化した施設の改修等を行います。事業により、農業用水の安定供給と施設の維持管理の費用と労力の軽減、農業生産性の維持と農業経営の安定的な生産基盤の構築ができるものと考えております。

現在、建設所では建設所長以下6名の職員で業務実施しているところです。これから本格的な工事に取りかかっていますが、すでに皆様が利用されている施設の改修等になりますので、一時的に水を止めての調査、工事となります。基本的にはかんがいを行っていない期間に実施しますし、関係する皆様には事前説明を行います。

一時的にご不便をかける期間もあるかもしれませんが、事業実施により施設の長寿命化をはかり、より使いやすいかんがい用水施設となるよう鋭意努力していくつもりです。よろしくおねがいします。



看板掲示（後列右 廣川厚所長）

日本の農業、もっと強く。

昨年11月、政府一体で「農業競争力強化プログラム」を策定しました。

農業競争力強化プログラムの説明資料や動画を農林水産省ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください！

農業競争力強化プログラム説明動画はこちら。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/

農業競争力強化プログラム

検索



春の堀さらい風景



上江地内



二軒在家地内

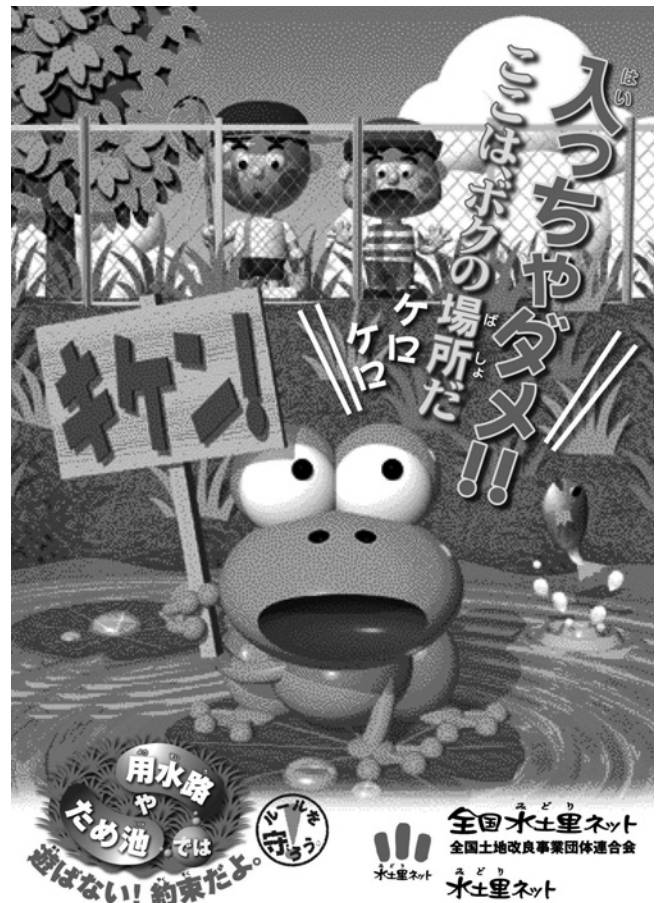


八方幹線1・2・3号分水水利委員会

**油の流出事故にご注意を！
灯油・廃油などの管理は十分でしょうか。**

用排水路への油流出事故が近年見受けられます。ホームタンクからの油漏れ、廃油の投棄等があったり、処理には大変な手間と費用が伴います。吸着マット設置交換・中和剤による分解処理、規模が大きくなれば浸透土砂入れ替えなど、行政や消防の指導による流出油の処理が必要となり多額の費用がかかる場合がありますので、わずかな不注意が大きな負担に繋がらないようご注意ください。

水難事故防止にご協力ください！



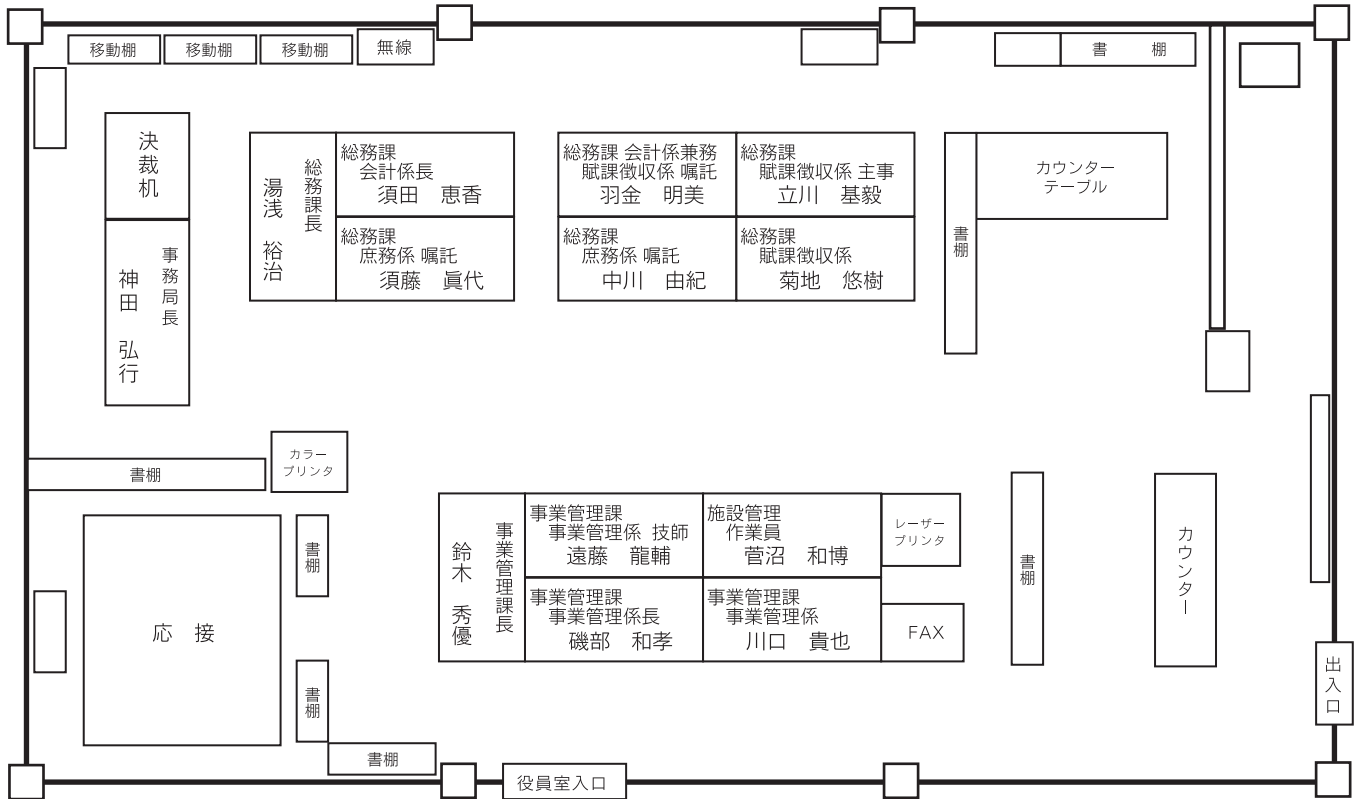
水難事故防止については、管内のこども園・保育所幼稚園・小中学校に、ポスター掲示と併せ啓蒙文書を通知し、注意や指導をお願いしているところですが、毎年、五月から九月中旬までは、かんがい期間のため水路には大量の水が流れています。特に小さな子供のいるご家庭では、頭首工や水路周辺等危険なところでは遊ばないよう注意を促してください。危ないところで遊んでいる子供をみかけたら、一声かけるなど事故防止にご協力をお願いいたします。

会津北部土地改良区事務局職務体制

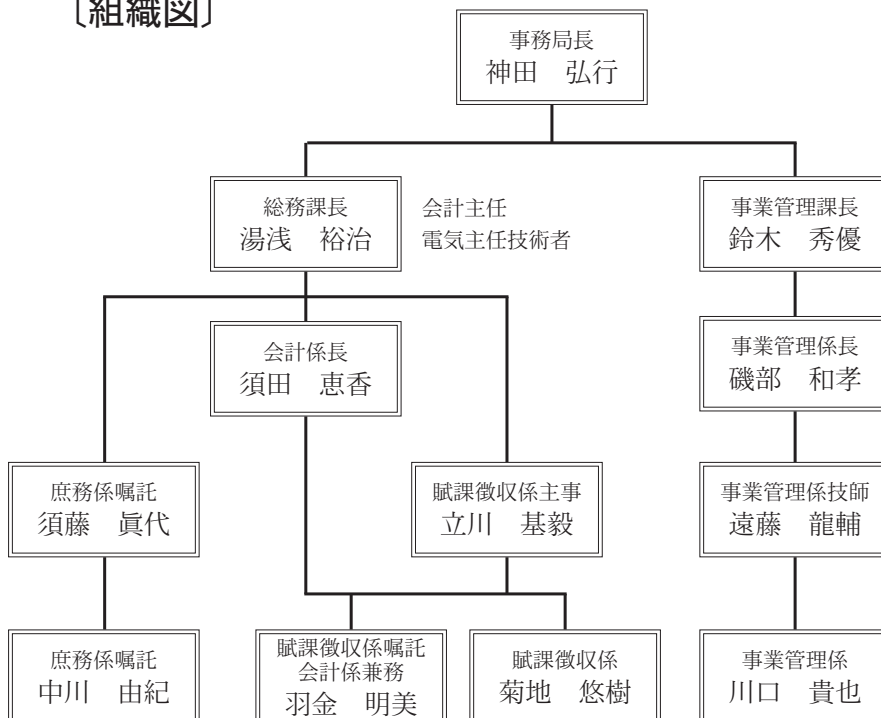
平成29年 4 月 1 日から二課四係（総務課：庶務係・会計係・賦課徴収係、事業管理課：事業管理係）として事務局職務体制が変わりました。また 4 月 1 日付けで人事異動がありましたので、事務所配置をお知らせいたします。

会津北部土地改良区 事務室配置図

平成29年 4 月



〔組織図〕



休日の施設や水利に関する緊急連絡先

- 事業管理課 鈴木 秀優
- 〃 磯部 和孝
- 〃 遠藤 龍輔
- 総務課 湯浅 裕治
- 〃 立川 基毅
- 事務局長 神田 弘行

お悔やみ

第三被選任区(熱塩加納町)の役員、故猪俣希男理事は平成二十一年一月(第九期)より二期八年間理事を務められ、今年一月(第十一期)役員就任後体調を崩されて、去る三月九日にご逝去されました。

氏は、賦課徴収土地原簿調整委員・事業担当委員更には用排水維持管理委員長としてご活躍され、土地改良事業の推進に多大なるご尽力を賜りました。これまでのご功績に深く感謝申し上げ、謹んで心よりご冥福をお祈り申し上げます。

用排水維持管理委員会 委員長に山田義人理事就任

平成二十九年四月十八日開催の理事会において、前理事猪俣希男氏のご逝去に伴い欠員であった用排水維持管理委員(委員長)の互選について議案審議がなされ、満場一致で委員長に山田義人理事が就任されました。

各水利委員会の委員長で組織構成される委員会の代表として、ご活躍いただくこととなります。



土地改良区からのお知らせ



新規採用職員の紹介

平成二十九年四月一日付けで職員二名を採用しましたので、ご紹介いたします。



かわぐち
川口 貴也
(22才) 松山町
事業管理課
事業管理係

初めての事ばかりですが、少しでも早く組合員の方々や会津北部地区のお役に立てるように、日々努力して参りますので、よろしくお願いたします。



きくち
菊地 悠樹
(23才) 関柴町
総務課
賦課徴収係

自分の与えられた役割を精一杯努力します。まだまだ分からない事はありますが、少しずつ着実に自分のものにしていきますので、よろしくお願いたします。

職員の退職及び再雇用

前会計主任の須藤眞代さんが、平成二十九年三月三十一日付けで定年退職されました。

須藤さんは、会津北部土地改良区設立後間もない昭和五十三年から庶務係・会計係職員として、長きにわたり土地改良区業務にご尽力いただきました。

なお、四月より再雇用嘱託職員として引続き従事しておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

こんな時は必ず届出をお願いします！！

※市町村や農業委員会への手続きだけでは、土地改良区の組合員や賦課面積は変更されません。土地改良区まで届出をお願いします。

組合員資格得喪の通知書

1. 農地の異動（売買、賃貸借、交換等）
2. 生前一括贈与または死亡による名義変更
3. 農業者年金受給および年齢等による経営移譲
4. 住所等の変更

※土地改良区の組合員資格は、土地改良法で原則的に使用収益権者（耕作者）が優先されると規定されています。しかし、事情によっては所有者が組合員となることがあります。所有者と耕作者の両方で調整して組合員資格の変更が必要な場合には、両者署名捺印の上、「資格得喪の通知書」を届出してください。

農地転用等の通知・地区除外申請書

1. 農地を農地以外に転用する場合
2. 農地が公共事業により買収された場合

※「農地転用許可申請に要する意見書交付願」の申請は毎月25日までをお願いします。現地確認実施後、月末までに意見書を交付いたします。

※意見書交付の際には、決済金・現地確認手数料・同意書発行手数料を納入していただきます。なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還していただくものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

現地確認手数料	1件	10,000円
同意書発行手数料	1件	1,000円

〈平成29年度決済金〉

国営かんがい排水事業会津北部地区内		
	10a 当り	72,400円
遠田貝沼地区	10a 当り	11,900円
遠田第二地区	10a 当り	19,000円



※注意して下さい※

滞納賦課金は
継承されます

売買等で農地の異動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは、土地改良法の規定により取得した組合員が滞納賦課金等を承継し、納付しなければなりません。必ず土地改良区に滞納賦課金等があるか確認するようにお願いします。

賦課金の納付について

★賦課金納付のお願い！

- ◎土地改良区の運営は、受益地の農地から頂く賦課金により賄われています。業務運営、事業等を実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付くださるようお願いいたします。
- ◎賦課金を納期限までに納付頂けない場合には、その滞納の日数に応じて年率9.3%の延滞利息が加算されますので、期限内の納付をお願いいたします。

★賦課金の納付は、口座振替をご利用ください！

【ご利用できる金融機関】

J A会津よつば（喜多方中央支店・喜多方支店・熱塩加納支店・北塩原支店・塩川支店・広瀬支店）・ゆうちょ銀行

★賦課金の領収書は、大切に保管してください！

- ◎領収書を紛失した場合は、賦課金納付証明書を発行できますが、発行手数料がかかりますのでご注意ください。（納付証明書発行手数料 1件 100円）

お問い合わせ先

TEL : 0241-22-7356

FAX : 0241-22-7396

E-mail : info@aizuhokubu.or.jp